



①鮮やかな新緑に包まれた七沢森林公園のハイキングコース
 ②温泉宿の料理の一例。地元で採れた新鮮な山菜や川魚などを提供



四季を感じられる市内の露天風呂。温泉の泉質は、肌をつるつるにする高アルカリ性が主流

厚木を楽しむ新提案 温泉 ♨️ × 新緑 🌿

木を散策すると感じられる、すがすがしい風と柔らかな木漏れ日。気持ち良くかいた汗を流し心身を癒やしてくれる、山々に囲まれた静かな温泉。

厚木市には、自然あふれる公園やたくさんのハイキングコースがあり、周辺には温泉宿が点在しています。東丹沢七沢温泉郷や飯山温泉郷はめぐるめるとした泉質で、美肌効果が抜群。季節を問わず多くの観光客が訪れます。東丹沢七沢旅館組合長の荻山秀雄さん(60)は「これからの季節はハイキングに最適。アユなどの川魚や採れたての山菜もおいしいですよ」と太鼓判を押します。

七沢や飯山の豊かな自然は、リラックス効果が科学的に認められ、森林セラピー基地に認定されています。これからは新緑がまぶしい季節。身近な温泉地で疲れを癒やしに、ぶらりと出掛けてみませんか。

圏観光振興課 ☎225-2820

健康づくり大学



6月17日、9時30分～14時30分。飯山温泉「アツギ・ミュージアム」(飯山1006) 集合。ノルディックウォーキングとヨガで健康づくり、旅館での食事・入浴。定員20人。3500円(食事・入浴・保険料)。☎5月15日から東丹沢七沢観光案内所 ☎248-1102へ。先着順。☎141924

森林セラピー体験と温泉

七沢 6月10日、9時30分～15時30分。東丹沢観光案内所(七沢751-1) 集合。七沢森林公園をゆっくり歩き七沢温泉「盛楽苑」を楽しむ。☎141930

飯山 6月18日、9時30分～15時。飯山トレイルランニングステーション(飯山5547) 集合。飯山白山森林公園を散策。新緑の中でのハンモック体験と飯山温泉「ふるさとの宿」を楽しむ。☎141931

いずれも定員20人。1000円(入浴料)。☎5月15日から東丹沢七沢観光案内所 ☎248-1102へ。先着順。



自然歳時記

●ホタルカズラ● ムラサキ科

林の縁や草地で見られる。花の咲いた後には横にはう枝を出し、新しい株を作って繁殖する高さ15cmほどの多年草。花は星形で、中央に白い隆起が見られる。鐘ヶ嶽の林で見つけた。写真・文/吉田文雄



雑木林の縁の土が崩れ落ち、木々の根と赤土が見えていた。崩れた縁に何か青く光るような気がしたが、先を急ぎ通り過ぎてしまった。

帰り道にもう一度見ると、はっと驚くような美しい花があった。1.5cmほどの青紫色の花がいくつも光るように咲いていた。

コバルトブルーの花の中心から白い筋が出て蛍光色に光り、横にはって蔓を伸ばすことから、ホタルカズラと言われる。以前この山でよく見掛けたが、久しく出合えていなかった。過酷な環境でもよく命をつないできたものだと感心した。

こちらから

サービスの拡充や介護保険料の改定など 介護保険制度を改正

介護保険は、要介護状態となった方が能力に応じて自立した生活を営めるよう、必要な介護サービスを提供する制度です。団塊の世代が75歳以上になる平成37年を見据え、国による制度改正が実施されました。今年度からの主な変更点をお知らせします。

日本の高齢化率は25%を超え、介護保険制度の充実や、高齢者が安心して暮らせる環境づくりが求められています。こうした要請に応えるため、地域包括ケアシステム^(※)の構築や費用負担の公平化などの制度改正が実施されました。

サービスを拡充、負担を公平化

地域包括ケアシステムの構築に向け、介護・医療・生活支援・介護予防のサービスが充実されました。重点的な取り組みは①在宅医療と介護の連携の推進②認知症対策の推進③多職種の協働により個別事例を検討する地域ケア会議の推進④生活支援サービスの充実・強化一です。

また、各自治体で介護保険料の上昇が見込まれる中、費用負担の公平性が高められました。低所得者の保険料の軽減割合が拡充され、所得・資産がある方の利用者負担が引き上げられました。

介護保険料を改定

国による制度改正に対応し市では3月、高齢

者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。実施期間は平成27～29年度です。併せて65歳以上の方の介護保険料を改定。介護需要の増大などに対応するため、保険料を引き上げました。一方で、より負担能力に応じた保険料となるよう、所得段階を12段階から14段階に細分化しました(右表参照)。さらに、市の介護保険事業基金を活用し、保険料の上昇を抑えたほか、公費を投じて低所得者の負担を軽減しました。

市では、高齢者の皆さんが生き生きと自分らしく暮らせるまちを目指し、充実した介護・福祉サービスの提供に取り組んでいきます。

※要介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を継続的・包括的に提供する仕組み

☎介護保険課 ☎225-2240 (介護保険の給付など)
☎225-2391 (介護認定など)
☎225-2393 (介護保険料など)



地域で実施される介護予防の健康体操

【65歳以上の方の年間介護保険料】

保険料の納入通知書・決定通知書は6月中旬に発送します。

段階	所得段階別区分	年額 (保険料率)
1	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税の方、市民税世帯非課税で本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	2万6730円 (0.45)
2	市民税世帯非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	4万4550円 (0.75)
3	市民税世帯非課税で、本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	4万4550円 (0.75)
4	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	5万3460円 (0.90)
5	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、本人の前年の公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額 5万9400円 (1.00)
6	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	7万1280円 (1.20)
7	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	7万7220円 (1.30)
8	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	8万9100円 (1.50)
9	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	10万980円 (1.70)
10	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	10万3950円 (1.75)
11	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	10万9890円 (1.85)
12	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	11万2860円 (1.90)
13	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	11万8800円 (2.00)
14	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1000万円以上の方	12万4740円 (2.10)

★介護保険制度改正のポイント★

- ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への新規入所は、原則として要介護3以上の方に変更(要介護1・2でも場合により入所可能)
- ②一定以上の所得がある方のサービス利用時の自己負担を2割に変更
- ③介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」に、所得による上限額を設定
- ④年間の医療費と介護サービス費の自己負担額が一定額を超えたとき支給される「高額医療・高額介護合算制度」の限度額が8月計算期間分から変更(70歳未満のみ)
- ⑤低所得の施設利用者のうち、配偶者が住民税課税者または預貯金などが一定額以上の方は、8月利用分から食費・居住費の軽減措置が対象外
- ⑥「介護予防・日常生活支援総合事業」を新たに開始(下欄参照)

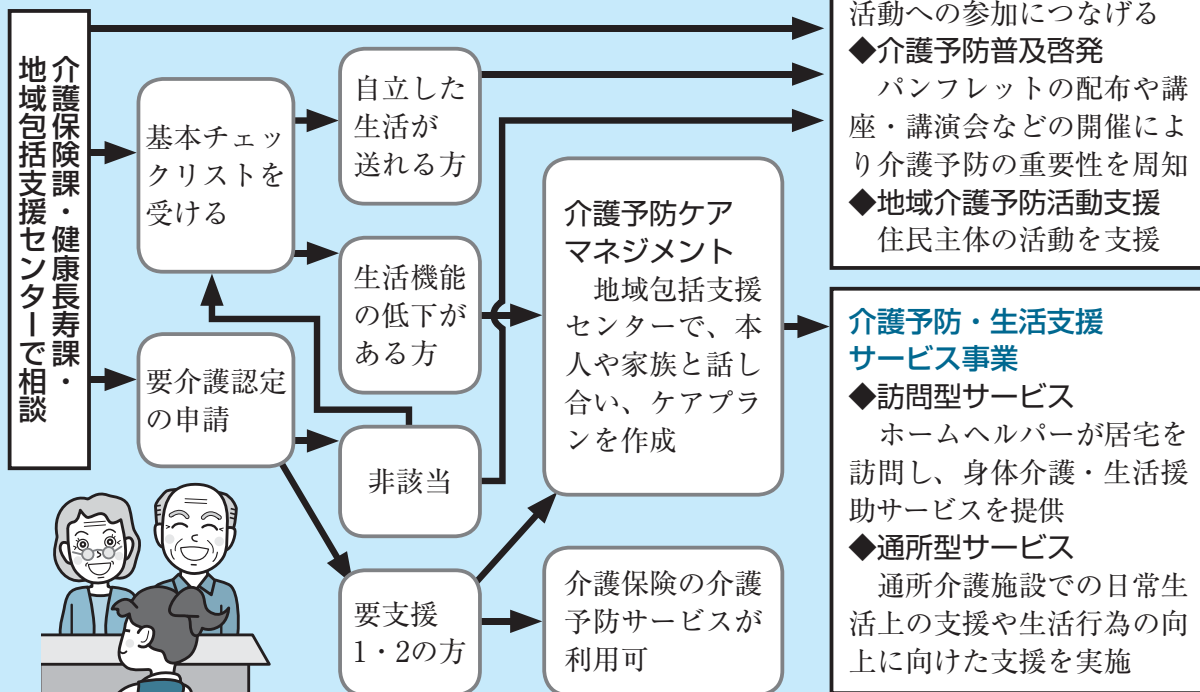


4月からの新制度

介護予防・日常生活支援総合事業の利用の流れ

65歳以上の全ての方が対象の新しい介護予防事業です。介護保険の認定を受けていなくても、一人一人の生活に合わせたサービスを気軽に利用できます。

☎健康長寿課 ☎225-2220



一般介護予防事業

- ◆予防把握
閉じこもりなど、支援が必要な方を把握し介護予防活動への参加につなげる
- ◆介護予防普及啓発
パンフレットの配布や講座・講演会などの開催により介護予防の重要性を周知
- ◆地域介護予防活動支援
住民主体の活動を支援

介護予防・生活支援サービス事業

- ◆訪問型サービス
ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護・生活援助サービスを提供
- ◆通所型サービス
通所介護施設での日常生活上の支援や生活行為の向上に向けた支援を実施

【65歳以上の方の介護保険料の納め方】

普通徴収 年10回に分けて納付

- ◆老齢・障害・遺族年金が年額18万円未満の方
- ◆老齢福祉年金のみ受給している方
- ◆年度途中で65歳に達した方
- ◆年度途中で転入した方
市発行の納付書により市役所、金融機関、コンビニなどでの納付、または口座振替を利用。

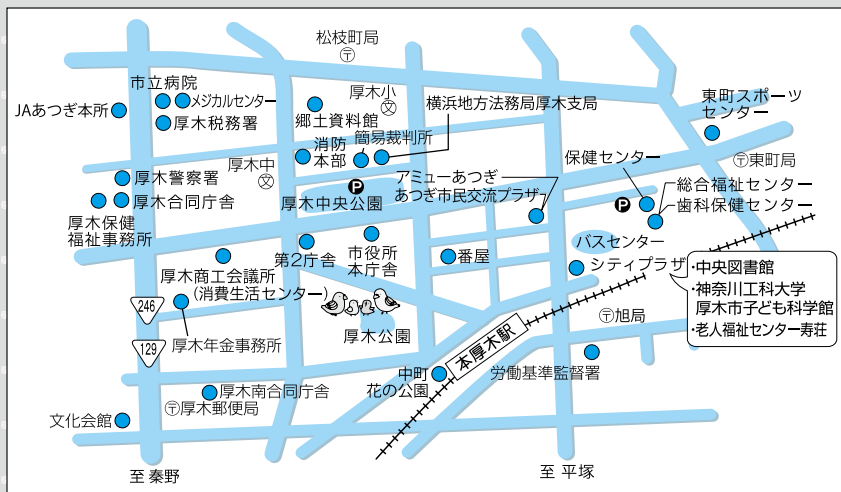
特別徴収 年金からの差し引きで納入(年6回)

- ◆老齢・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

タウンガイド

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

6月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30



マイタウンクラブ 市制60周年記念事業

印の番号で、ウェブ上から詳しい情報がご覧いただけます。「6」と記されたものは、申し込みもできます。www.mytownclub.com [携帯電話は末尾に/cpを]

印のイベントは、市制60周年を記念した事業です。



「こどもが主役！」

くにはら みお 國原 未央さん

東京工芸大学マンガ学科3年



催し

親子でカヌー体験教室 ~入門編~

7月12日、9時30分~15時30分。宮ヶ瀬湖カヌー場(清川村宮ヶ瀬1676-3)。カヌー体験。市内在住の親子50人。1人1200円(食費・保険料)。直接、電話またはファクスに事業名、〒住所、参加者全

員の氏名、年齢(学年)、電話番号を書き、6月18日までに七沢自然ふれあいセンター☎248-3500・FAX248-4708へ。抽選。☎152001

神奈川県立厚木市子ども科学館の催し ■土曜科学実験教室「ドライアイスであそぼう」

5月23日、13時30分~15時30分。ドライアイスの性質を利用した実験。小学生以上の方60人。無料。☎5月22日まで電話で受け付け。同時申し込みは9人まで。☎141933

■太陽観測会

5月24日、12時~13時。専用の望遠鏡で太陽を観測。定員50人。無料。☎当日10時から整理券を配布。☎141934

■プラネタリウム特別投影「銀河クルージング」

5月24日、13時30分~14時10分。双眼鏡でプラネタリウムを観察。定員90人。200円(中学生以下50円)。☎当日9時から観覧券を販売。☎141935

■ミニ工作教室「牛乳パック空気砲」

6月14日、①13時30分~②14時~(各回30分)。牛乳パックで空気砲を作る。定員各回35人。無料。☎当日13時20分から整理券を配布。☎141936

■おもしろ実験「うずまきであそぼう」

6月14日、13時30分~14時30分。身近にある材料でうずまきを作る。定員70人。無料。☎当日直接会場へ。☎141937

■科学工作教室「まわりどうろう」

6月27日、13時30分~15時30分。身近にある材料で回転する灯籠を作り、仕組みを学ぶ。小学生以上の方60人。無料。☎6月6日(市外の方は翌日)9時から電話で受け付け。同時申し込みは9人まで。☎141938

いずれも会場は神奈川県立厚木市子ども科学館☎221-4152。先着順。

第21回住宅デー

6月14日、10時~15時。JAあつぎ荻野支所(鳶尾5-26-28)。住宅相談、包丁研ぎ、子ども向けイベント。無料。☎当日直接会場へ。☎厚木建築職組合☎224-7538。



講座

■応急手当普通救命講習会

6月13日、9時~12時。陸合分署(三田1475-1)。応急手当の必要性、心肺蘇生、大出血時の止血法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱いなど。市内在住在勤在学中で中学生以上の方30人。無料。☎5月25日までに救急救命課☎223-9365へ。抽選。☎141746

■少林寺拳法教室

6月13・20・27日(全3回)、9時30分~11時30分。東町スポーツセンター。基礎技術の講習。市内在住在勤在学中で小学生以上の方20人。800円。☎ハガキ、ファクスに教室名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、5月31日(必着)までに〒243-0039温水西1-27-1市体育協会☎247-7212・FAX248-7151へ。抽選。☎152002 《「講座」は4面に続きます》

6月のギャラリー

☎あつぎ市民交流プラザ☎225-2510

会場	日程	催し名
あつぎアートギャラリー (アミュあつぎ5階 あつぎ市民交流プラザ)	6月3日~9日	おぎの絵の会 第30回展(油彩、水彩、パステル)
	6月10日~16日	フォト彩遊 写真展
	6月10日~16日	ハクビ和紙ちぎり絵学院本厚木教室作品展(ちぎり絵)
	6月17日~23日	厚木ガラススタジオ第9回作品展(ガラス作品)
	6月17日~23日	写彩あつぎ第12回写真展 花と風景(写真)
	6月17日~23日	愛甲発・厚木の四季 ~写真教室受講生による写真展~
	6月24日~30日	美術骨董フェア(美術工芸品、骨董、古銭など)
	6月26日~30日	第10回陶芸展(陶芸作品)
ロードギャラリー (厚木地下道)	5月21日~6月16日	絵画友の会水彩画展
	5月21日~6月16日	パステルさくら展示会(パステル画)
ミニギャラリー (市役所1階ホール)	6月2日~8月3日	写真に俳句を添えて

振り込め詐欺・特殊詐欺 あの手この手 ③

アダルトサイトなどの「架空請求」に要注意

今最も多い相談は、アダルトサイトの架空請求です。メールなどで「利用料金が未納です。支払わないと法的手続きを取ります」と脅し、お金を払わせます。請求画面が消えない場合も慌てず、相談してください。



市内の振り込め詐欺被害状況
平成27年 **8**件 (4月25日現在)
(被害額約2045万円)

業者には **絶対に電話せず、消費生活センターに相談してください。**

☎消費生活センター☎294-5800・厚木警察署☎223-0110

事故やけがを予防する セーフコミュニティ活動 ⑨

地域の安全を見守る青パトのパトロール

皆さんは青いランプを付けた防犯パトロール車、通称「青パト」を知っていますか。現在、102台の青パトが市内を巡回し、地域の安全を見守っています。



地域を巡回する青パト

パトロールは、平成16年に始まりました。市民安全指導員や地域で防犯活動に当たる方々が、日常の定期的な見回りに加え、不審者情報が出た時などにもパトロールをしています。

昨年5月に実施したアンケートでは、61.7%の方が『青パトが見回っていると安心する』と回答しました。青パトの巡回は、地域の皆さんの安心感にもつながっています。

☎セーフコミュニティ推進課☎225-2865

第2回

相模川ローズガーデンフェスティバル



色とりどりのバラが咲き乱れるバラ園で、楽しいイベントを開催します。ぜひご来場ください。

日時 5月23日(土) 16時～
(雨天の場合は24日)

会場 相模川河川敷
(旭町スポーツ広場北側)

内容 バラの育て方教室、フラダンスショー、JAZZコンサート、花火など(予定)



相模川ローズガーデン
旭町スポーツ広場

※駐車場はありません

☎県央経営者会 ☎296-7010

■文書作成初級講座

6月12・19・26日(全3回)、13時30分～16時30分。文書の作成、表や図形の挿入などを学ぶ。未経験者または初心者でマウス操作と文字入力ができる方16人。1416円(テキスト・消耗品代)。☎☎152019

■就職・仕事に役立つ文書作成講座

6月14日、9時30分～16時30分。文書作成ソフトの起動や入力、レイアウト調整などを学び、就職・仕事に必要なスキルを身に付ける。マウス操作・文字入力・ウィンドウの切り替えができる方16人。605円(テキスト代)。☎☎152020

いずれも会場は情報プラザ。申し込みは1人1講座。往復ハガキに講座名、申し込み番号、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、市外在住の方は勤務先または在学先を書き、5月25日(必着)までに〒243-0021岡田3050情報プラザへ。ウェブ申し込みの方で市外在住の場合は、連絡事項の欄に勤務先または在学先を書いてください。抽選。☎情報プラザ220-2711。

■新入社員のためのビジネスマナー講座

6月11・18日(全2回)、19時～21時。あつぎ市民交流プラザ。社会人として知っておきたいコミュニケーションの基本を学ぶ。市内在住在勤在学中で15歳以上の方20人。1200円。☎直接、電話またはファクスに〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、5月24日までに勤労者福祉サービスセンター ☎206-4151・☎206-4611へ。抽選。☎☎600244

■ガラスアート教室

6月6日、13時30分～16時。厚木ガラススタジオ(妻田北2-13-8)。専門スタッフの指導による「吹きガラス」と「トンボ玉」の作製体験。市内在住在勤在学中で15歳以上の方7人。5300円(材料費、保険料など)。☎直接、電話またはファクスに〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、5月24日までに勤労者福祉サービスセンター ☎206-4151・☎206-4611へ。抽選。☎☎600245

氏名(ふりがな)、学年、電話番号を書き、5月25日までに〒243-0039温水西1-27-1市体育協会 ☎247-7212・☎248-7151・e-mail=info@atsugi-taikyo.or.jpへ。抽選。

■情報プラザのパソコン講座

■パソコン入門講座

6月9・16・23・30日(全4回)、9時30分～12時30分。アプリの使い方、文書作成、ファイル管理、インターネットでの情報収集、セキュリティ対策などを学ぶ。定員16人。1110円(テキスト・消耗品代)。☎☎152016

■デジカメ写真入門講座

6月9・16・23・30日(全4回)、13時30分～16時30分。カメラの基本操作、写真の取り込み、色の調整・編集などを学び、写真を入れたカレンダーを作る。マウス操作・文字入力・図形などのサイズ変更ができる方16人。1447円(テキスト・補助教材・消耗品代)。☎☎152017

■表計算初級講座

6月12・19・26日(全3回)、9時30分～12時30分。表計算ソフトの起動・終了やデータ入力などを学ぶ。マウス操作と文字入力ができる方16人。1416円(テキスト・消耗品代)。☎☎152018

■斎場施設見学会

5月28日、①10時30分～②13時30分～。市斎場(下古沢548)。施設の見学と葬儀の説明。定員各回50人。無料。☎5月15～27日に市斎場 ☎281-8595へ。先着順。

■ジュニアトランポリン教室

6月13・14・20・21日(全4回)、①9時～②11時～(各回90分)。猿ヶ島スポーツセンター(猿ヶ島195-129)。基礎技術の講習。市内在住の小学生各30人。2000円。☎ハガキ、ファクスに希望の時間、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、5月31日(必着)までに〒243-0039温水西1-27-1市体育協会 ☎247-7212・☎248-7151へ。抽選。☎☎152003@152004

■あつぎスポーツアカデミー トレーニングアカデミー

6月5・12・19・26日(全4回)、17時30分～18時30分。南毛利スポーツセンター(温水西1-27-1)。素早さやバランス能力の向上を目指すトレーニング。市内在住の小学3～6年生30人。2000円(体験は1回800円)。☎ハガキ、ファクス、Eメールに講座名、〒住所、

あつぎびより



子育てサービスの案内人「子育てコンシェルジュ」

市民リポーター
樺 雅世さん(40・飯山)

今回は、「厚木市子育てコンシェルジュ」を中心に、市の子育てサービスをレポートしました。皆さん、子育てコンシェルジュの存在を知っていますか。コンシェルジュとは「特定の分野を紹介・案内する人」のこと。市の子育てコンシェルジュは、子を持つ親が笑顔で子育てできるよう、各家庭に合った支援サービスを案内する、子育てに特化したコンシェルジュなんです。私も、5歳と3歳の二児を持つ母として、子

育てで悩みを抱えたり、ストレスを感じたりすることがあります。子育ては本当に大変ですね。そんな時は子育て支援センター「もみじの手」や児童館にいる子育てコンシェルジュに相談を。私たち親が抱えている育児の悩みや不安を気軽に話せます。

厚木市にはこの他にも、親の負担を軽減してくれるサービスがたくさんあります。私もいろいろと利用してみたいと思います。

「あつぎびより」では、市広報番組などで活躍する市民リポーターが、厚木の魅力などをお伝えしていきます。



児童館で活動する子育てコンシェルジュにインタビュー

子育て

■ベビーマッサージ

6月26日、10時30分～11時30分。あつぎ市民交流プラザ。オイルを使ったマッサージで赤ちゃんとの触れ合い方を学ぶ。市内在住で生後1～6カ月の赤ちゃんと保護者15組(ベビーマッサージまたはベビーママのスキンシップ既受講者を除く)。300円(オイル代・1回分)。バスタオルとおねしょマットをお持ちください。☎5月20日～6月19日に子育て支援センター ☎225-2922へ。抽選。☎☎141928

■パパと一緒にベビーマッサージ

6月13日、10時30分～11時30分。あつぎ市民交流プラザ。お父さんがベビーマッサージを通して赤ちゃんとの触れ合い方を学ぶ。市内在住で生後1～6カ月の赤ちゃんとお父さん15組。300円(オイル代・1回分)。バスタオルとおねしょマットをお持ちください。☎6月5日までに子育て支援センター ☎225-2922へ。抽選。☎☎141927

■親子ふれあい遊び

6月29日、10時30分～11時30分。依知北公民館(上依知1313-1)。親子で「ふれあい遊び」を楽しむ。市内在住で歩行可能な1歳児と保護者15組(既受講者を除く)。無料。☎6月22日までに子育て支援センター ☎225-2922へ。抽選。☎☎141929

■おはなし会

6月6・7・13・14・20・21・27・28日、14時～14時30分。中央図書館。素話、絵本と紙芝居の読み聞かせなど。4歳～小学2年生程度。無料。☎当日直接会場へ。☎中央図書館 ☎223-0033。

■おひざにだっこのおはなし会

5月20・21日、6月25・26日。①10時30分～②11時～(各回30分)。中央図書館。歌遊び、手遊び、人形劇、紙芝居



平成28年1月11日(月・祝)に開催する成人式「はたちのつどい」を企画・運営する実行委員を募集します。

《対象》市内在住または出身の18～22歳の方10人程度
《内容》実行委員会(月1・2回程度)で案内状の作成や式典の司会など
☎6月15日までに青少年課 ☎225-2580へ。

の読み聞かせ。1歳～入園前の幼児と保護者。無料。☎当日直接会場へ。☎中央図書館☎223-0033。

ブックスタート

①5月15日、6月5日。11時30分～12時。保健センター1階ホール②5月20日、10時15分～11時45分。陸合西公民館（及川667）③6月17日、10時～12時。あつぎ市民交流プラザ。読み聞かせの方法や年齢に応じた絵本を5分程度で紹介し、1冊進呈。市内在住で平成26年4月2日以降に生まれた赤ちゃんと保護者（赤ちゃん1人につき1回）。生後4カ月頃からが最適。無料。母子健康手帳をお持ちください。☎当日直接会場へ。都合の悪い方は、事前に予約の上、毎月第2・3木曜の11時～12時、14時～15時の間に、中央図書館で受けられます。☎中央図書館☎223-0033。



市職員を募集

《1次試験日》6月7日《職種・採用人数》土木上級=10人程度、建築上級=5人程度、建築機械上級・建築電気上級=各若干名《対象》昭和55年4月2日～平成6年4月1日生まれの方。☎職員課、本厚木・愛甲石田駅連絡所などにある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、5月18～25日に直接または郵送で〒243-8511職員課☎225-2070へ。

児童クラブの夏季臨時指導員を募集

《対象》心身共に健康で児童の健全育成に熱意のある64歳以下の方《内容》児童の生活指導、遊びの見守り、プール遊びの補助など《期間》①7月18日～8月31日②8月1日～31日一の月～土曜《時間》8時30分～18時30分（ローテーション勤務）《報酬》時給920円（平日7時間45分以上=1150円、土曜=1242円）《勤務先》市内小学校など。



あつぎ市民芸術文化祭「市民芸術祭」

**市民参加ミュージカル「My Dream」
出演者・ボランティアスタッフ募集**

ことしの市民芸術祭は、ミュージカル「My Dream（厚木版赤い靴）」です。夢を持つことの素晴らしさと、生きるとはどんなことかを問いかけてくれる感動作。あなたも多くの仲間と一緒に作り上げてみませんか。

《公演日》12月6日 《会場》文化会館 大ホール

出演者オーディション

《日時》7月11日（土）10時～17時（受け付けは9時30分～）
《会場》文化会館地下展示室
《対象》小学3年生以上の方60人程度（必ず練習に参加できる方）
《参加費》3000円（合格者のみ）
《練習日》9月～12月の土・日曜、祝日（1回5・6時間、全20回程度）
詳しくは市ホームページやポスターをご確認ください。

☎往復ハガキに「ミュージカル希望」、〒住所、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、性別、電話番号を書き、6月19日（必着）までに〒243-8511文化生涯学習課へ。

ボランティアスタッフ

《内容》練習や公演の運営手伝い（受け付けなど）。☎7月31日までに文化生涯学習課へ。



平成25年度公演「人魚姫」

☎文化生涯学習課☎225-2508

☎市販の履歴書に写真を貼り、直接または郵送で6月10日（必着）までに〒243-8511こども育成課☎225-2582へ。6月15・16・17・18日午前に面接を予定。

セーフコミュニティ推進委員会の委員を募集

セーフコミュニティ推進条例の運用を点検する委員を募集します。

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる③他の審議会などの委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方2人《任期》7月～（2年間）《報酬》1日7800円（交通費含む）。☎セーフコミュニティ推進課、市政情報コーナー、公民館、総合福祉センター、中央図書館にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで6月15日（消印有効）までに〒243-8511セーフコミュニティ推進課☎225-2865・☎221-0260・e-mail=3500@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

自治基本条例推進委員会の委員を募集

自治基本・市民参加条例の運用状況を点検する委員を募集します。

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日（夜間）または休日（昼間）の会議（年12回程度）に出席できる③他の附属機関の委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方5人《任期》7月26日～（2年間）《報酬》1日7800円（交通費含む）。☎企画政策課、市政情報コーナー、公民館、総合福祉センター、中央図書館にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機・市民自治についての考えなど（800字以内）を書き、直接または郵送、ファクス、Eメールで6月15日（消印有効）までに企画政策課☎225-2590・☎225-3732・e-mail=1100@city.atsugi.kanagawa.jp。書類選考あり。

保健福祉審議会の委員を募集

保健や福祉に関する事項を審議・検討する委員を募集します。

《対象》①市内在住で応募日現在20歳以上②平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる③他の附属機関などの委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方3人《任期》8月1日～（2年間）《報酬》1日7800円（交通費含む）。☎福祉総務課、市政情報コーナー、公民館、総合福祉センター、中央図書館にある申込書（市ホームページ

からダウンロード可）に必要事項を書き、小論文（400字程度）を添えて直接または郵送、ファクス、Eメールで6月15日（消印有効）までに〒243-8511福祉総務課☎225-2200・☎221-2205・e-mail=1900@city.atsugi.kanagawa.jpへ。書類選考あり。

就学時健康診断通知用封筒の広告主を募集

就学時健康診断通知用の窓空き封筒裏面に広告を掲載し、現物を納品できる広告主を募集します。

《規格》裏面1枠（縦7㌘×横17㌘）。黄緑色《送付数》2200部《対象》市内に事業所がある事業者。☎5月15～29日に保健給食課☎225-2651へ。抽選。

新保育園の名称募集

11月に新たに開設する新保育園の名称を募集します。

《開設場所》飯山3191-2《賞》創作料理「じょりい」ディナーペアチケット。☎ハガキ、ファクス、Eメールに〒住所、氏名、年齢、職業、電話番号、園名案（県内に実在しないこと）と理由を書き、6月14日（必着）までに〒243-0213飯山3425特別養護老人ホーム第二森の里（保育園開設準備室）・平川☎248-3888・☎248-8882・e-mail=info@morinosato.jpへ。

移動図書館 わかあゆ号 貸し出しは1人10冊まで。雨天中止。 6月 ☎中央図書館☎223-0033

2・16・30日	まつかげ台中公園 大谷公園 鳶尾児童館	13:30～14:00 14:15～15:00 15:30～16:00
3・17日	七沢病院 愛甲宮前公園 愛甲児童館	13:00～14:00 14:45～15:15 15:30～16:00
4・18日	長谷公園 毛利台児童館	14:30～15:10 15:30～16:00
5・19日	子合児童遊園 本厚木スカイハイツ 山際児童館	10:30～11:30 14:00～14:45 15:30～16:00
9・23日	エステスクエア本厚木 勝見公園 緑ヶ丘北公園	13:30～14:00 14:30～15:00 15:30～16:00
10・24日	たちばな幼稚園前 そりだ公園 妻田東児童館	13:15～13:45 14:15～15:00 15:30～16:00
11・25日	愛名第二公園 西ノ久保公園	13:50～14:20 15:20～16:00
12・26日	宮の里公園 下戸田菅原神社 中戸田八幡神社児童遊園	10:30～11:30 14:00～14:45 15:15～16:00

移動子育てサロン ☎子育て支援センター☎225-2922 6月 ☎141926

1日 荻野	15日 愛甲・小野
2日 荻野新宿	16日 中依知
3日 上依知・妻田	17日 下古沢・温水恩名
4日 森の里・戸室	18日 愛甲原・上落合
5日 古松台・愛名老人憩の家	19日 妻田東・七沢
8日 中戸田	22日 浅間山
9日 三田・まつかげ台	23日 毛利台・吾妻町
10日 宮の里	24日 下川入・上戸田
11日 飯山中部・及川	25日 緑ヶ丘・山際
12日 鳶尾、上荻野	26日 岡田・藤塚

愛名老人憩の家以外は全て児童館。時間は10時15分～11時45分。保護者同士、子ども同士の交流と子育て相談の場。6歳までの子どもと保護者。無料。☎当日直接会場へ。

献血のお知らせ

《日時》6月17日
①10時～12時
②13時30分～16時
《場所》本厚木駅北口広場
※本厚木献血ルームでは、年末年始を除く毎日9時40分～17時30分の間、随時受け付け。献血内容で受付時間が異なります。
☎県赤十字血液センター☎228-9907

まちの移動保健室(6月)

1日=総合福祉センター
《受け付け》9時30分～11時30分
18日=もみじの手
《対象》もみじの手利用者
《受け付け》9時30分～11時
☎当日直接会場へ
☎健康づくり課☎225-2201

映画.comシネマ <http://atsugi.eiga.com>
☎206-4541

5月16日 ～ 5月22日	緋い裁つ人	12:30～ 19:30～(5/17は12:30～のみ)
	さらば、愛の言葉よ (2D版)	17:55～ (5/17のみ20:15～)
	みんなのアムステルダム国立美術館へ	10:15～ 15:10～
	女神は二度微笑む	12:15～ 19:15～
	世界の果ての通学路 ※	10:30～
5月23日 ～ 6月5日	大いなる沈黙へ ※	14:40～
	おんなのこきらい	17:25～ (5/17のみ18:00～、上映終了後トークショーあり)
	トラッシュ! この街が輝く日まで	10:20～ 14:50～
	はじまりのうた	12:40～ 19:50～
	劇場版蒼き鋼のアルペジオ アルス・ノヴァDC	17:40～
	ONCE ダブリンの街角で ※	10:05～ 18:00～
	六月燈の三姉妹 ※	11:55～
レッド・ファミリー	14:00～ 20:00～	
バベルの学校	16:00～	

《鑑賞料》一般1400円、学生・シニア (60歳以上) 1000円、小学生以下500円。
※は一般1200円。「おんなのこきらい」5/17は小学生以下1000円。
映画のレシートを提示するとビル内の一部店舗で特典が受けられます。

お知らせ

高校などの修学旅行費を支援

経済的理由で修学旅行への参加が難しい生徒や保護者に、旅行費の一部を支給します。

《応募資格》①生活保護受給世帯でない②市内に居住し、住民登録がある(市外の全寮制高校などに修学している場合を含む)③高校などに在学④修学旅行に参加⑤旅行の経費の支払いが困難(収入額などの認定基準あり)一の全てを満たす生徒(保護者)《対象経費》旅行費のうち、参加者が均一に負担すべき経費(1人1回限り。限度額2万円)。
☎学校教育課や公民館などにある申請書に必要事項を書き、在学証明書(顔写真入りの生徒証の写し)や修学旅行参加証明書などを添えて、6月1日～平成28年2月29日に直接、学校教育課☎225-2650へ。支給は原則、後払いです。

結婚50年・60年記念品、三代夫妻記念品を贈呈

結婚後50年・60年を迎えた夫妻と三代夫妻の長寿を祝い、記念品を贈呈します。次の基準に該当す

る方は申し込みしてください。
《対象》9月15日現在、市内に住民登録があり①結婚50年＝昭和39年9月16日～昭和40年9月15日に結婚②結婚60年＝昭和29年9月16日～昭和30年9月15日に結婚③三代夫妻＝三世代が同一世帯で生活し、過去に記念品の贈呈を受けていないのいずれかに該当する夫妻《記念品》9月下旬以降に配送予定。
☎6月8日までに健康長寿課☎225-2224または地区担当民生委員へ。

国際交流事業に支援金を交付

海外友好都市などへの訪問や訪問団を受け入れる場合に、支援金を交付しています。
《対象》①市内に活動拠点がある5人以上の市民団体(過半数が市内在住者)②市内在住者や市内5大学の学生が参加する国際交流事業を主催する市内の大学一のいずれかに該当する団体。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☎広域政策課☎225-2050。

国民年金保険料の納付は期限内に

保険料の未納があると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、年金が受けられなくなったりすることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎

年金が受けられなくなることがあります。期限までに納付しましょう。
☎国保年金課☎225-2121。

勤労者の生活資金を貸し付け

中央労働金庫と提携し、市内在住の勤労者の方に無担保で資金を融資します《対象》①事業所に勤務②労働者を雇用せずに事業を行う個人事業主一のいずれかに該当する方《資金使途》増改築、教育(義務教育を除く)、冠婚葬祭、医療、耐久消費財購入、育児・介護休業中の生活、自己学習・職業能力開発《貸付限度額》300万円(教育費は500万円)《貸付利率》年1.70%～1.80%(平成27年4月1日現在。別途、保証料年0.7%～1.2%が貸付利率に上乘せされます)《返済期間》5年以内(教育費は据え置き期間あり)。
☎中央労働金庫厚木支店☎222-1511。

特設人権相談を実施

人権擁護委員が悩みや近所のもめ事などの人権相談に応じます。人権擁護委員の日(6月1日)にちなみ、以下の日程で特設人権相談所を開設します。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方たちです。予約は不要です。気軽にご相談ください。秘密は厳守します。
《日程》6月1日＝①依知北・南毛利公民館②依知南・愛甲公民館。6月2日＝①厚木北・睦合北公民館②厚木南・睦合南公民館。6月3日＝①睦合西・玉川公民館②荻野・森の里公民館。6月4日＝①緑ヶ丘・相川公民館②小鮎公民館《時間》①9時～11時30分②13時30分～16時。
☎市民協働推進課☎225-2215。

城山ダムの洪水対応演習

ダム放流による事故防止のため、演習を実施します。当日、ダムゲートからの放流はしません。
《期日》5月29日《内容・時間》スピーカーの放送、サイレンの吹鳴(20秒吹鳴5秒休止を5回繰り返す)＝10時～15時30分。電光表示・赤色回転灯の点灯＝10時～16時30分。警報車による巡視と警報＝9時50分～16時30分。
☎城山ダム管

理事務所☎042-782-2831。
教育委員会とフリースクールなどによる不登校相談
6月6日、13時～16時30分。県立青少年センター(横浜市西区紅葉ヶ丘9-1)。不登校児童・生徒やその保護者を対象にしたフリースクールの活動紹介や、個別相談会。無料。
☎当日直接会場へ。☎県子ども教育支援課☎045-210-8292。
☎☎241013

市議会議員選挙の立候補予定者への事前説明会

6月4日、13時30分～。市役所本庁舎。市議会議員選挙(7月12日執行)の立候補に必要な書類を配布します。立候補を予定している方は、必ず出席してください。
☎選挙管理委員会☎225-2490。

指定学校変更承認要綱の一部を変更

児童や生徒に特別な事情がある場合に、通学する学校を変更できる指定学校変更承認要綱の要件を平成28年4月から一部変更します。詳しくは市ホームページや、学校で配布する案内をご覧ください。
☎学校教育課☎225-2650。

みんなの声でつくるまち

《意見交換会》
■(仮称)マイナンバーの利用等に関する条例の策定及び個人情報保護条例の一部改正

5月26日、18時～19時。あつぎ市民交流プラザ。
☎当日直接会場へ。☎行政経営課☎225-2280。

■教育大綱
5月23日、10時～11時。市役所本庁舎。
☎当日直接会場へ。☎企画政策課☎225-2590。

あつぎ健康相談ダイヤル24
相談(健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス)・医療機関情報
さわやか1番 よいところ
☎☎0120-31-4156
医療機関を受診する前に電話で相談を
☎発信者番号は通知設定でおかけください

第69回あつぎ鮎まつり

市民出店村の出店者を募集

あつぎ鮎まつりで、厚木中央公園に出店する飲食店などを募集します。

【出店日】8月1・2日 【内容】飲食、物販、企業PRなど
【出店料】テント5万円・移動販売車4万円(2日間)
【対象】市内に店舗を所有する方40店程度

申厚木商工会議所青年部ホームページから資料請求書をダウンロードし、記載の方法で厚木商工会議所青年部へ。資料請求後に郵送される申込書で6月10日までに申し込みをしてください。抽選。
※出店内容や品目などを制限する場合があります。

☎厚木商工会議所☎221-2153

厚木市議会

第4回会議(6月定例会議)などの開催予定

- 本会議予定日(原則9時から)
 - 6月1日(月)……………議案等質疑
 - 6月5日(金)・8日(月)・9日(火)……………一般質問
 - 6月24日(水)……………委員長報告・討論・採決
- 常任委員会予定日(原則9時から)
 - 総務企画……………6月11日(木) 市民福祉……………6月12日(金)
 - 環境教育……………6月15日(月) 都市経済……………6月16日(火)
- 厚木市立病院特別委員会……………6月24日(水)(本会議などの終了後)
- 広報広聴特別委員会……………6月24日(水)(本会議などの終了後)

傍聴は、本庁舎5階ロビーで受け付け。会議の様子は、市ホームページで生中継・録画放映しています。

☎議会総務課☎225-2700

市の高齢者福祉サービス

高齢者の生活をサポートする高齢者福祉サービスの概要を紹介します。今年度からサービスを一部変更します(下線部分)。 ☎健康長寿課 ☎225-2220



①ひとり暮らし老人登録者②ねたきり老人登録者③認知症老人登録者

サービス	対象	内容
紙おむつ等給付	②、③、介護保険2号被保険者で在宅生活6カ月以上の要介護4または5の方のうち、 <u>市民税が非課税の方</u> (7月給付分から)	紙おむつ、尿取りパッドの給付(月3000円まで無料)
家具転倒防止対策事業	①のうち、 <u>市民税が非課税の方</u> 、②または③がいる高齢者のみの世帯	たんすや食器棚などの床に置いてある家具4台分まで無料
寝具乾燥消毒サービス	②、③(①は対象外)	寝具(敷布団、掛布団、毛布)を年2回無料で丸洗い乾燥
理髪サービス	①、②、③	理容・美容助成券を2カ月に1枚交付
軽度生活援助	①、高齢者のみの世帯で日常生活に援助が必要な方	家屋内の整理整頓など。1時間90円(援助員の交通費などは利用者負担)
緊急通報システム	①で常時注意が必要な疾患などがある方	緊急通報システム機器の貸与
配食サービス	安否確認が必要で、自分で食事の支度と家族から提供困難な①、高齢者世帯	昼食または夕食のどちらか1食の弁当を配布(1食400円)
愛の訪問	①のうち、虚弱で閉じこもりがちな方	乳酸菌飲料の宅配と安否確認の実施(無料)
自立支援用具等購入費助成	在宅生活を送る虚弱な高齢者	補聴器、電磁調理器、ベッド、介護保険非該当の杖・歩行器に対して各限度額以内で助成
セーフティ住宅支援事業	介護認定を受けていない高齢者	住宅の段差改修や手すりの設置などの費用の2分の1を助成(上限5万円)。ただし、市内の工務店などによる工事に限り、工事前の申請が必要
はり・きゅう・マッサージ施術費助成	75歳以上の高齢者、②	施術費の助成券を年7枚を限度に交付(75歳以上の高齢者は1800円、②は3000円)
高齢者緊急一時保護	家族の入院や事故など、特別な事情で日常生活を送れなくなった高齢者など	特別養護老人ホームなどの施設で一時保護(食事代等が利用者負担になる場合があります)
はいかい高齢者SOSネットワーク	認知症などにより徘徊の可能性のある高齢者など	徘徊高齢者の安全を確保する仕組み。位置情報検索端末の貸与、早期発見ステッカーの配布
ねたきり等家族慰労金	②、③の家族	慰労金月額5000円を年2回に分けて支給

※老人福祉電話の貸し出しと自動消火器の設置は廃止しました

5月の広報番組ガイド

ケーブルテレビ	あつぎ元気Wave	あゆチャンネル(11ch)	放送時間(15分)
	①12時～②19時30分～③22時45分～		※内容や時間を変更する場合があります。
	5月16日～31日 ◆市長のぶらり!まち歩き 棚沢のお茶農家を訪問し、お茶の収穫などを体験		
市ホームページ	あつぎ映像ライブラリー	ケーブルテレビの番組を放送開始後に配信	あつぎ元気Wave 検索
テレビ	tvk ありがとうッ!	マイコミュニティ(3分程度)	毎月第1・3月曜、13時50分ごろ
ラジオ	FMヨコハマザ・ブリーズ	エリアナビ(3分程度)	毎月第1・3火曜、9時35分ごろ

相談

●12時～13時は受け付けません(消費生活相談を除く)。
●無料 ※祝日、振り替え休日などは実施していません。

▼種類	▼実施日時・内容	▼問い合わせ	▼会場
高齢者介護	月～金曜(水曜除く)、9時～17時 高齢者の生活・介護全般	健康長寿課 ☎225-2220	2階
税務登記	毎月第1・3月曜、13時～16時 毎月第2月曜、13時～16時	市民協働推進課 ☎225-2100	総合相談コーナー(1階) 市役所本庁舎
法律	毎週火曜、毎月第2～4水曜、10時～16時 要予約(前週から受け付け。先着10人)		
司法書士	毎月第4月曜、13時～16時 要予約(前週から受け付け。先着6人)		
交通事故	毎月第2～4金曜、13時～16時		
行政	毎月第2・4木曜、13時～16時		
外国人	毎週木曜、13時～16時 ポルトガル語・スペイン語・英語		
不動産	毎月第1木曜、13時～16時		
公証人	毎月第1・3金曜、13時～15時		
行政書士	毎月第1月曜、13時～16時		
人権	第1～4水曜、13時～16時		
特定開発事業紛争	毎週金曜、9時～16時 要予約 特定開発事業に関する紛争など	都市計画課 ☎225-2401	
マンション管理	毎月第3水曜、13時～16時 要予約(7日前まで) 管理組合の運営、長期修繕計画など	住宅課 ☎225-2330	
こころの健康	6月4日、13時～16時 要予約 6月15日、9時～12時 要予約	健康づくり課 ☎225-2201	保健センター
ヘルスアップ	6月4・15日、9時～10時30分。6月9・24日、13時15分～14時45分 要予約(前日まで) 生活習慣病中心の栄養や運動		
勤労者のための法律相談(夜間)	5月22日、6月26日。17時20分～20時(原則毎月第4金曜) 要予約 労働条件や賃金不払い、解雇、その他生活のトラブルなど	産業振興課 ☎225-2585	あつぎ市民交流プラザ(アミューあつぎ5階)
働く人の心の悩み	5月27日、6月24日。18時～20時50分(原則毎月第4水曜) 要予約 職場の悩みなど		
就職支援	5月27日、6月10日。13時～15時50分 要予約 適職把握、履歴書作成、面接指導など	産業振興課 ☎225-2585	8階
児童虐待DV	月～金曜、9時～17時	家庭相談課 ☎225-2244	7階 市役所第2庁舎
女性一般	月～金曜、10時～17時 ※電話相談可 生き方や家庭、職場の悩みなど	女性のための相談室(家庭相談課) ☎221-0123	
女性法律	毎月第3金曜(祝日の場合は第2金曜)、13時～16時 要予約		
教育	月～金曜、9時～17時(火曜は20時) 要予約 子どもの教育 ※電話・Eメールでの相談可	青少年教育相談センター ☎221-8080	6階
ボランティア	毎月第3金曜、13時～16時	市民協働推進課 ☎225-2141	3階
成年後見	毎月第2・3水曜、13時～15時 要予約 司法書士による成年後見	社会福祉協議会 ☎225-2947	総合福祉センター(5階)
消費生活	月～金曜、9時30分～16時	消費生活センター ☎294-5800	厚木商工会議所(4階)
多重債務	毎月第4金曜(祝日の場合は第3金曜)、13時～16時 要予約		
精神保健認知症	6月1・12・18日、13時30分～16時、13時30分～16時 要予約 心の病気、アルコール・薬物依存症、認知症など	厚木保健福祉事務所 ☎224-1111	厚木保健福祉事務所
栄養専門	6月9・23日、9時30分～16時 要予約 病気の方などの食事		
障がい児者歯科	6月4日、13時30分～14時 要予約		
エイズ無料検査	6月11・18日、13時10分～15時 要予約 ※匿名可。相談は随時。		

街かど伝言板

◆**バイレ・ピラティス** 毎月第1・2・4金曜、19時20分～20時10分。あつぎ市民交流プラザ。姿勢改善のためのストレッチ。月会費2600円。☎岡本 ☎080-3351-9003。
◆**ヨガ さわやか** 毎週水曜、13時30分～14時50分。あつぎ市民交流プラザ。ゆっくりとした動きが

中心のヨガやストレッチなど。月会費3000円。初心者歓迎。☎三橋 ☎090-4847-1531。
◆**れんげ会** 毎週木曜、13時～15時。寿荘。健康体操、フォークダンスなどを楽しむ。月会費1000円。☎小林 ☎248-2264。
◆**さがみペン習字の会** 毎月第2・4土曜、10時～12時。愛甲公民館。実用的な文字をきれいに書きたい方、師範の資格を取りたい方。月会費1000円。☎樋口 ☎247-9557。

タウンガイド

「あつまる」で網走を味わおう

網走市の物産



アミュー
あつぎ地下
1階「厚木
市まるごと
ショップあ
つまる」で、
友好都市の物産を販売しています。
ぜひお立ち寄りください。

圏市観光協会 ☎240-1213

市制60周年記念事業



網走市は、オホーツク海や五つの湖、天都山など、雄大な自然の宝庫です。

あばしり 網走の大自然を満喫しよう

友好都市締結10周年

いざ、北海道へ



博物館「網走監獄」



のどろみさき 能取岬

厚木市は網走市のほか、横手市、揚州市(中国)、軍浦市(韓国)、ニューブリテン市(米国)と友好都市を締結しています。

ことし、厚木市は北海道網走市との友好都市締結10周年を迎えました。雄大な自然の中で、ひと夏の思い出づくりをしてみたいはいかがですか。

自然の宝庫で農作業やキャンプを体験

あばしり青少年自然文化体験研修

夏休みに大自然の中での体験学習・集団活動を通じて、自然の素晴らしさや大切さを学び、仲間たちと友情の輪を広げましょう。

日時 本研修 7月28日(火)～7月31日(金) (3泊4日)

《28日》かかしづくり、芋掘りなど 《29日》キャンプ、バーベキューなど
《30日》流水館見学、魚の解体など 《31日》博物館「網走監獄」見学

事前研修 7月18・19日(1泊2日) 七沢自然ふれあいセンター(七沢2440)

事後研修 8月8日 あつぎ市民交流プラザ

対象 市内在住で健康な小学5・6年生64人
(事前・事後研修含めた全日程に参加できる方)

参加費 3万6000円

①ハガキに行事名、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号、性別、学校名、学年、保護者自筆の氏名、参加を承諾することを書き押印の上、6月1日(必着)までに〒243-8511青少年課へ。抽選(初めての方を優先)。応募は一人一通まで。

圏青少年課 ☎225-2580



オホーツク海や能取岬などを駆け抜ける

第1回 オホーツク網走マラソン

ことし初めて開催されるマラソン大会に参加しませんか。オホーツクの食や景観、歴史も楽しめます。

日時 9月26日(土)～28日(日) (2泊3日)

《26日》開会式、大抽選会
《27日》マラソン、収穫祭
《28日》網走市内の観光

コース 網走刑務所～大曲湖畔園地 (42.195km)

参加費 7万2000円

対象 市内在住の18歳以上の方8人(高校生は除く)

①ハガキに〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書き、6月1日(必着)までに〒243-8511広域政策課へ。抽選。

圏広域政策課 ☎225-2050



オホーツク海沿岸を走るコース

完走者に
メダルを
プレゼント



「広報あつぎ」では、自主財源確保のため広告掲載事業を実施しています。広告掲載の申し込みは(株)相鉄エージェンシー ☎045-450-1804へ。